

第2回

武蔵野市立井之頭小学校改築懇談会

令和4年9月21日

武蔵野市教育委員会

第2回 武蔵野市立井之頭小学校改築懇談会

○令和4年9月21日（水曜日）

○出席委員

小澤座長 大澤副座長 小関委員 近藤委員 杉政委員 鈴木委員 星野委員
本郷委員 松田委員 目黒委員 森委員 守谷委員 八木委員

○事務局出席者

西館教育企画課学校施設担当課長 木村副参事 井上課長補佐
深見課長補佐兼財務係学校改築担当係長事務取扱 松本主任 増田主任 渡邊主事
株式会社日建設計

○進行

1. 議事

- (1). 委員の追加について
- (2). 学校の特徴、地域性について
- (3). 改築にあたっての考え方（コンセプト）について
- (4). 配置案について（井之頭小学校改築に伴う隣地活用の検討について）
- (5). 仮設校舎への通学手段検討アンケート結果
- (6). 学校プールについて【報告】

2. その他（事務連絡）

◎事務局挨拶

◎議事 1 委員の追加について

○座長 次第の 1 委員の追加について、事務局よりお願いいたします。

○事務局 資料 1 をご覧ください。

今回第 2 回目ですが、第 1 回目終了後に、やはり地域子ども館のことについては子ども館のスタッフの方にも入っていただく必要があるのではないかというお声をいただきまして、教育委員会内で関係各所と協議いたしました結果、地域子ども館の館長さんにも委員に入っていただくことといたしました。

資料 1 の裏側、要綱の別表の一番下に、「改築校を拠点とする地域子ども館を代表する者 1 人」という形で追加をさせていただきます、資料 2 の懇談会委員のメンバー表にも追加しております。

前回第 1 回の委員会でご欠席なされた委員も今回初めてということですので、一言ずつ自己紹介をお願いできますでしょうか。

○委員 地域子ども館の館長をしております杉政です。

学校が改築になるということで、学童とあそべえがどのような施設でどうなっていくのかということとはとても知りたいところでもございますので、参加させていただいております。どうぞよろしくをお願いいたします。

○委員 松田と申します。前は初回にもかかわらず欠席となってしまう申し訳ございませんでした。

肩書としては地区在住者ですけれども、2010 年から住んでおりまして、今現在では井之頭小の子ども親という立場でもあります。この後、仮設校舎に子どもが通うというような立場でもありますし、改築後も多分住み続けますので、今後もこの地区に在住する者だけでなく様々な立場で意見を言わせていただければと思っております。どうぞよろしく申し上げます。

◎議事 2 学校の特徴、地域性について

○座長 では、次第の 2、学校の特徴、地域性について説明をお願いいたします。

○事務局 ここでは、今後の建て替えの方針を検討したり、これからの設計のヒントとするために、井之頭小学校または学校を取り巻くこの地域についての良さや特徴について、皆様からご意見を伺いたいと考えております。

その前段といたしまして、今月上旬に井之頭小学校の児童生徒、教職員にアンケートを行いましたので、その結果をご報告します。

資料 3 をご用意ください。

児童へのアンケートは、9月6日から13日の期間で全児童対象に行いました。方法は、あらかじめ児童1人につき4枚ずつ、笑顔シールを配布し、アンケートの模造紙に書かれた場所の中で自分の好きな場所にシールを貼ってもらいました。

アンケートに使った模造紙の見本が資料4になります。この井之頭小学校の全体配置図というものと、その裏に校内の配置図、これを大きな模造紙に印刷しまして掲示をいたしました。

また、その好きな場所についての理由を書きたい場合は、吹き出し形の付箋を用意し、そちらに記入し、該当箇所に貼ってもらいました。

そのアンケートの様子が資料3の2ページになります。

次に、3ページからがアンケートの結果になります。

屋外、屋内合わせた上位の3つの場所については上位から、図書室、自分たちの教室、プールとなっております。

さらに、屋外、屋内に分けて見てみますと、屋外の結果では、上位の3つがプール、ビオトープ、校庭となっております。理由は、プールについては「泳げるようになってうれしい、眺めが綺麗、泳ぐのが好き、ビオトープについては「癒される、ザリガニが可愛い、自然に触れられる」、校庭については「広い、楽しい、たくさん走れる」といったコメントがありました。

5ページ、屋内の結果では、上位の3つが図書室、自分たちの教室、体育館・トレーニングルームとなりました。理由は、図書室は「落ち着く、静か、涼しい、本が好き、ひとりになれる」、自分たちの教室は「みんながいる、自分の席がある、授業が楽しい」、体育館・トレーニングルームは「広い、雨でもできる、上から見渡せる」というような理由が挙げられていました。

次に、保護者へのアンケートの結果についてです。

こちらについては、9月の5日から9日の間にインターネット上に入力フォームを用意し、一部の質問を除きまして、基本、自由記述式で回答していただきました。

質問の1番、井之頭小学校の好きな場所または残したい場所はどこですか。1位、ビオトープ、2位、ブーメラン型校舎、3位、ホールで、同じく3位、校庭。理由は、その右側に書かれたとおりです。そのほかに、複数の投票があったものとしては、体育館、遊具、プール、学童、桜、図書室、飼育小屋等、あとは眺望といった回答がありました。

次に2番、井之頭小学校の改善したい場所はどこですか。

まず、ブーメラン校舎・動線の悪さ、校舎の造りの話がありました。その他半地下、狭さが多い意見でした。

あと、校庭については、いろいろな形であったり、砂ぼこり、水はけの悪さといった校庭全般に係ることがありました。

それから、プールについては屋根が欲しいという意見がありました。

屋内に関しては、昇降口、それから最も多かったのがトイレです。あとは、図書室、あそ

べえ、教室などが挙げられていました。

その他として、空調に対する意見というのも多くありました。

それから、バリアフリー、クールダウンスペース、エレベーター、フラットな建物といった意見もありました。

質問の3番、井之頭小学校の未来に引き継ぎたい特徴的な活動は何ですか。

これは圧倒的に愛鳥活動が挙げられていました。愛鳥モデル校、探鳥会、井の頭公園・動物園といった、その愛鳥活動に関連するようなキーワードも多かったです。

それから、第2位で宿泊体験。これは武蔵野市の学校の特徴かと思います。同率の第2位でお祭りという結果でした。このあたりが地域とのつながりというところにも関わってくると思っております。

そのほかにも、あそべえ、読み聞かせ、展覧会、挨拶、運動会といったところが複数の票を得た回答でした。

7ページの質問の4番、5番につきましてはプールについてですが、こちらの結果は後ほど、別の議題でご報告いたしますので、割愛させていただきます。

最後、6番、その他学校の改築に関してのご意見ですが、やはり現在の児童の保護者ということで、仮設校舎の生活に対する希望や不安、あとは、その工事期間に配慮してほしいといったご意見がありました。その他の施設についてのご意見は、先ほど申し上げたバリアフリーですとか空調、あとは避難施設としての充実というのも挙がっておりました。

次に、教職員についてのアンケート結果です。

質問としては同じです。実際の実施についても同じ時期、9月5日から9日にインターネット上の入力フォームに入力をさせていただく形で行いました。

井之頭小の好きな場所、残したい場所については、ビオトープ、それからトレーニングルーム、ホールです。あと、やはり教職員の方ですので、職員室という票も複数集まっておりました。

残したい場所、好きな場所でブーメラン校舎が挙がっていましたが、次の質問の改善したい場所というところで、ブーメラン校舎・教室の形というのが圧倒的多数で、回答者数の半数以上の方が挙げていらっしゃいます。

それから、屋内プールの希望も上がっています。

あとは、少し票がばらけますが、複数の回答があったのは昇降口、それから保健室、設備についても、先生ならではの視点として、校内電話の全室設置希望ですとか、収納ですとかがありました。

質問の3番、井之頭小学校の未来に引き継ぎたい特徴的な活動は、やはり愛鳥活動が挙げられました。

それから、保護者の結果との違いでいうと、2位は手話朝会です。こちらもほかの学校にはあまりない特徴的な活動なのかと思います。

最後に、9ページの6番については、その他学校の改築に関する意見ということで、ここ

でも整形の校舎・教室にしてほしいということ。それから、エレベーター、避難所機能、バリアフリーといった、保護者の回答と同じような内容になっております。

報告については以上です。

冒頭にも申し上げましたとおり、この後、皆様が考えていらっしゃる井之頭小やこの地域の特徴や良さについて、お伺いできればと存じます。よろしく願いいたします。

○座長 ありがとうございます。

それでは、今の報告を受けて、皆様が日常的に感じていらっしゃる井之頭小の特徴や井之頭小の学区の地域性についてなど、お話しさせていただきたいと思っております。

副座長から時計回りをお願いします。

○副座長 私は、今年度の4月に着任いたしまして、まだ地域全体というのをよく把握し切れていない部分はありますが、学区全体を通して言わせていただくと、学校を中心として、学校の周りには住宅街が広がっていて、その外側の隣接している地域のところに比較的商業地帯があると感じております。

また、地域の皆様は非常に協力的で、様々なイベントがあり、学校側としてはとても助かっています。道徳授業公開のときに多数参加していただけたというのも、この学校の特徴の一つと感じております。

○委員 学童クラブのことについてですが、私が子どもを預けた際は第1、第2クラブまでしかなかったのですが、今、第3、第4と年ごとに増えていって、第4クラブが結構狭くなっています。子どもも毎年のクラス替えの時に「第4クラブにはなりたくない。狭い」と言っています。これから学童に預けられるお子さんが年々増えてきているので、子どもたちに平等な学童保育をしていただける環境をつくっていただきたいと思っています。

○委員 全国的にも井之頭小は質が良いという評価を受けているようで、私、不動産関係の仕事しておりますが、過去に井之頭小学校の学区域を希望されている方も何人かお会いしたこともあったので、レベルの高い教育を求められているのかなというところを感じております。

○委員 あそべえと学童を何年かやっておりますけれども、ここの地区の特徴としては、青少協をはじめとして地域の方々が非常に熱心に活動していらっしゃることです。

あと、子どもたちが皆さん大事に育てられていて、非常に素直です。一番特徴的なのは、お話し会をよくやるのですが、他のところでは、きちんと聴いてくれない子が山のようにいます。ところが、ここの地区の子どもたちは、多分数年にわたる朝読書、また、ご家庭でのやり取りもあるのか、しっかりとお話を最後まで聴いてくれる子が非常に多いのが特徴だと思っています。

そして、今学童が第4だけ別でございます。改築後はそれが全部横並びになってほしいと思います。

○委員 今年PTA会長をしておりますので、PTAという目線でお話をさせていただければと思っています。

現在、実際にPTAの会員になっていただく保護者は多くいらっしゃって、実際に学校との行事関係のお手伝いとかも熱心にご協力いただいています。比較はしたことはありませんが、保護者が熱心に学校の行事等にご協力いただいている印象を持っています。実際に、毎年、来年度の役員を決めるという状況になった途端に、熱心に立候補されて、ここ数年はずっとすぐに決まるというような形です。PTA活動に対しても熱心な保護者が多いという印象を持っております。

○委員 私は御殿山一丁目に住んでおります。その地域ではあまりよく分かりませんが、やはり今、大型マンションが次々とできていまして、井之頭小学校もこれからまた少しの間、児童数が増えるのではないかと懸念しています。

ただ、住んでいらっしゃる方は皆さん本当に協力的で、あまり貧富の差もなく、家族構成とか、それから児童の状況も大きな差はなくて、同じような感じで過ごされている方が多いのかと思っております。

○委員 青少協地区委員長という立場と、長年住んでいるということで地元の立場で話させていただくと、まず、青少協としては、この地域はとても安定的に、そして大きな事件もなく、とてもすばらしい人たちが集まっていると思います。

昭和30年に武蔵野市が町内会を廃止してコミセンにシフトされました。コミセンがここでは御殿山と吉西と中央とありまして、そちらの皆さんも本当に積極的にお手伝いしていただきますし、また、そちらにも同じような人たちがいます。

ただ、これが問題で、皆同じ顔というところがありますので、先ほども委員がおっしゃったとおり、新しい方たちがまたここに多く住まれております。どう新しい人たちを取り入れていくかということも、今、青少協でも悩みになっておりますので、小学校が建て替えになった時に新たな地域のシンボルになったら良いと思います。

また、個人的には母校でありますので、先ほど使い勝手が悪いという先生の意見がありましたが、子どもにとってはとても懐かしい、やはり自慢したい校舎だったと思います。このブーメラン校舎で育ったというのが本当に自慢でありますし、また、私がここに通っているときにこの体育館が建て直しになって、プールが屋上に上がりました。私は以前話したとおりプールが嫌いでした。それは泳げなかったからなのですが、新しいプールになって授業始まったときに、たまたま先生もすごく真剣で、夏休みのプールもいっぱいありましたので、泳げるようになり、とても泳ぐことが好きになりました。なので、やはりプールって大事だと思いました。

○委員 2点お話ししたいと思います。一つは、土日でも子どもの声がすると印象的に感じております。野球やサッカーとかの活動の音が聞こえます。あと、最近、平日もテレワークで家にいることが多いのですが、子どもの声が大きくなる時間があり、すごく楽しく遊んでいるのが伝わるなと思っているのが一つです。

もう一つは、特別委員会としておやじの会というのがあり、私も宿泊体験等の運営をさせてもらっていますけれども、PTAの顔がほかの保護者の方に見えているというのも特徴

かと思っています。毎年、学校で教職員の方等の顔写真等を並べた冊子を配られていると思いますが、あそこにPTAの方々が載られているので、何か顔が見えているなという印象を受けております。

○委員 私は未就学児の保護者としての意見を2点述べさせていただきたいと思います。

まず1点は、井之頭小の子どもたちは、すごく面倒見がいい子が多いと感じています。家が近くなので、保育園が終わった後に、子どもとすすく泉公園でよく夕方遊んでいます。子どもが小学生のお兄さんたちがやっているラジコンに興味を持って見ていると、見せてくれたり実際に触らせてくれたり、本当に小さい子に対して優しく、すてきななと思っています。家庭での親御さんの教育、学校の先生の指導の賜物でもあると思いますが、ぜひ我が子にもそういうふうの育ってほしいと思います。

もう1点は、これはうわさで耳に挟むことですが、井之頭小の親御さんはすごく教育熱心な方が多くて、中学受験をする子が9割と伺っています。真偽のほどは定かではありませんが、その点については、悪いことではないとは思いますが、ほとんどのお子さんが受験をして外部に行ってしまうということについては少し懸念しております。もちろん、先ほども申したように、悪いことではないのですが、みんなが外部の中学校に行ってしまうと、公の公教育というのはどうなるのだろうかというのが未就学児の親としては気になっている点です。

○委員 近所に住んでいますので、学校が始まる時間、それから1時間目が終わる時間、20分休み、全部耳に入ってまいります。

今委員がおっしゃったように、親の教育への関心度が高いというのも前々から感じておりました。私の子どもが通っていた頃から、教科書はこれでいいんですかとか、そういう質問が保護者会で出たりしておりましたので、皆さん一生懸命なんだというのを感じました。

私はコミセンの仕事もやっておりますが、井之頭小の子どもはたくさん来ます。第一小も来ますけれども、第一小のお子さんはとっても元気で少しやんちゃかなと思うことはありますが、井之頭小の子どもたちはおとなしいです。大体ゲームやって静かにしております。言うことをとってもよく聞きますので、非常にかわいいです。

○委員 一言で言うと、温かさを感じます。先生方も保護者の皆さんも協力的です。11年前に成蹊通りで交通事故がありまして、その時に2歳の男の子がダンプのタイヤに巻き込まれましたのですが、たまたま出くわして、その際に近所の人に1人声かけたら、その方が2人、3人で声かけて、あっという間に保護者が分かり、すぐ連絡がついたということがありました。何かあったら無関心ではなく、すぐ自分ができることをやってくれる。そんなことをこの地域コーディネーターをやっているもすごく感じております。

○委員 この中で多分、私一人だけ井之頭小に関わった家族がおりません。

以前はよくこの校区のそばで、私たちがやっております「ひろばひよこ」という幼児とお母さんの集まりで卒業生の方たちにお会いしたりすることがありました。今は、コミセンの行事で小学生と遊んだりしております。先だつては、あそべえの楽しい夏の行事に行って、

子どもより我々が楽しんだように思います。

直接我が子とか孫が井之頭小に関われないのが大変残念なのですが、いくつになっても小学生に接する機会があるというのをとてもうれしく思って、今回も参加させていただいています。

○座長 私は10年ぶりに井之頭小に戻ってきましたが、皆さんから話がありましたように、地域の方の温かさ、保護者の方の温かさというので、実家に帰ってきたようなほっとした気持ちで過ごしております。

そういった中で、教職員も非常に前向きです。相談などもみんなで共有し、こうしたらいいのではないかというようなことを日々職員室でやっており、子どもたちのために一生懸命頑張っております。

ですから、この地域の方々、そして保護者、そして教職員が、きっかけとか支援とかを工夫することによって井之頭小の子どもたちがより一層、自分から考えて行動する、創造的に活動するような環境を整えていくことで力が伸びていくに違いないというふうに確信しております。以上です。

では、ここで得られたキーワードを基に、事務局で作業を進めていただくということでしょうか。お願いいたします。

◎議事3 改築にあたっての考え方（コンセプト）について

○座長 では、次に移りたいと思います。

次第の3、改築に当たっての考え方（コンセプト）について、事務局より説明をお願いします。

○事務局 資料をご覧ください。新しい学びのコンセプトということで、これからご説明する内容ですけれども、文部科学省の「新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方」、そして武蔵野市のラーニングコモンズを中心に校舎全体をゆるやかにつなぐ学びの空間、これをつくり上げていくというのが中心のコンセプトとなっております。

まず、左側に文科省、右側に武蔵野市のコンセプトを並べております。文科省は、「新しい時代の学び舎」として目指していく姿ということで、全ての子どもたちの可能性を引き出す個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実、これを目指していくということで、木に例えて説明する図となります。この「新しい時代の学び舎」として、創意工夫により特色・魅力を発揮するものとしましては、まず、その中心の幹の部分、そこに学びがあります。そして、その学びを豊かにしていく枝、これが生活・共創というものの空間というのを実現していくことがありまして、そして土台の部分には、着実に整備を推進していく根として安全と環境、これがあるという形となっております。

そして、一番下の矢印で書かれていますけれども、施設計画は学校施設全体を学びの場として創造してくださいということが書かれている内容となっております。

そして次、右側ですけれども、武蔵野市の小学校のコンセプトとしましては、「学習や教

育の変化に対応し、主体的・対話的で深い学びができる施設」、「新しい時代の学びを実現する学校施設」、「校舎全体をゆるやかにつなぐ学びの空間整備」、これをつくり上げていくということとなりまして、校舎全体をつなぐ学びの空間というのをつくっていくことを目標としております。

そして、この下に書かれているコンセプトを実現する手法①から④は、次のページでご説明いたします。

次のページ、武蔵野市の小学校のコンセプトイメージですけれども、まず最初に「コモンズ」という言葉が出てきます。こちらは「誰もが自由に入れる学びの場」という意味があります。

その「コモンズ」という言葉に掛けて、ラーニングコモンズというものが中心にございます。こちらは、図書館を中心とした学びの核となる空間、特別教室にくっついているコモンズの空間の部分は「特別教室コモンズ」と呼んで、例えば理科であれば標本の展示であったりとか、そういうものに使用するようなホールのスペースを示しています。それからほかにも、教えてコモンズは先生に質問ができる学習スペース、アウターコモンズは屋外の授業等で活用できるテラスだったり、ネーミングしております。

図で示しているのが、学校の中心に開放的なラーニングコモンズがございまして、その周りに、学びと連続する、重なりをつくるオープンスペースというものがあります。こちらには、教室とオープンスペース、職員室、教えてコモンズ、体育館、特別教室、そういうものがこのラーニングコモンズを取り囲むような形で空間を形成していくというイメージを持っております。そして、このほかにも校庭、地域開放ゾーンがここに関連してきますが、こういったつながりの中で「交流・興味・楽しさを生むゆるやかなつながり」をつくり、そして、自ら学びの場が見つけられ多様な居場所が一体的に点在する、そういう空間を目指しています。そして、様々な学びの場が校舎全体を囲むようにつながるような造りにしたいと考えております。

次のページは、教育空間の考え方ということで、教室とオープンスペースを拡大して抜き出しております。

まず、1学年を4つの教室ということで、それを並べて配置しております。各教室の部分にオープンスペースをそれぞれ横につけております。

そのオープンスペース、教室の使い方イメージですけれども、教室につきましては、1人1台の端末環境等を対応した、ゆとりのある教室空間を整備するというものがあります。

真ん中は文科省の絵ですが、今回の提案では右側のような空間をつくっていくつもりでおります。

そして、オープンスペースは、多目的なスペースの活用により多様な学習活動に対して柔軟に対応できる空間を目指します。

そして、ロッカースペース等の配置を工夫することによって、教室空間をより広く有効的に活用することを目指しております。

教室がある校舎の階のゾーニングの考え方を示した図があります。先ほどからご説明している図書館を中心とした学びの場、ラーニングコモنزを中心に据えまして、その周りに教室が配置され、教室との間にはオープンスペース（教室の拡張スペース）がついているような形になります。そして、特別教室も同じようにそれぞれにある特別教室コモنزがラーニングコモنزのほうに顔を出すという形で、ラーニングコモنزがいろいろな場所に面して空間をつくるということを目指しております。それによって、様々な学びの場がこの回遊性のある動線につながるということを目指していきます。

そして、次のページが配置と1階のゾーニングコンセプトです。

一番下のところに正門、校庭、昇降口がありまして、校庭は極力大きく確保しながら、まずは昇降口で校舎を受けるという形になっています。そこに先ほどのエントランスホール、ラーニングコモنزがくっついてまいります。そして、その隣接する形で特別教室ですとか管理諸室、職員室とか保健室とか給食調理室が付随しております。

一方、左のほうを見ていただきますと、地域開放ゾーンは緑色で塗られております。その部分も開放管理、多目的、地域連携室、こちらはそれぞれ個別で入れるようにします。そして、体育館には災害時に使用するための防災倉庫、備蓄倉庫を隣接させまして、その出入口も外部から直接入ることができるようにするというゾーニングの考え方です。そして、地域子ども館につきましては、あそべえと学童、これは校庭を介してかもしれませんけれども、外部と直接関係ができるという空間づくりを行っていく予定でおります。このような形で、地域開放ゾーンや地域子ども館は校舎と管理上区分するという考え方をしたいと思っております。

続きまして、教室とオープンスペースの使い方に関するような話も含めて、次のページでご説明いたします。

一番左側の図が教室とオープンスペースの拡大の絵になっております。それぞれの教室の間仕切りのところに建具が出せるようになっていて、使い方によって教室とオープンスペースを一緒に使えるようになります。教室の空間も広く使いたいということがあるので、可動ロッカーで通路側を仕切れるようにすることを考えています。

その使い方の例が右側の上段のところにございますけれども、集中学習のときには教室だけで使用し、習熟度別とかグループ学習のときにはオープンスペースを使って授業のエリアを拡張していくようなことができる。そういう空間の自由さを持った提案をしております。そして、例えば隣の教室と交流というように二教室で一緒に使用することもできるようになります。

また、さらに拡張して、1学年4クラスを全部一体利用にするということも可能なスペースづくりを考えております。このオープンスペースを全部使ったときには、そのオープンスペースを通らずに別の場所に行けるような配慮も行っております。

この空間のイメージですけれども、学びの中心にラーニングコモنزがございまして、2階がメインのラーニングコモنز。そこを中心に、吹き抜けなどによってこの空間をつない

でいくという構成、吹き抜けに面して回遊動線をつなぎ、そこに面して教室とか特別教室が配置されている。そういった様子がこの絵で見えていただけかと思います。

○**座長** ありがとうございます。

ただいまの説明の内容についてご質問やご意見がありましたら、お願いいたします。

○**委員** 図書室というのは大体どこに属するものなんでしょうか。地域子ども館あそべえが、教室、校庭、それから図書室、この3つを使っています、もしあそべえから近いところに図書室があると子どもたちは嬉しいだろうと思って質問しました。

○**事務局** ラーニングcommonsにつきましては、学校の中心にオープンに置きます。現状のように鍵が締まるような場所に図書室を置くということではなく、学校の中心に開放的に置くということを想定しておりますので、子どもたちが通学途中に立ち寄りたり、学童・あそべえのお子さんたちが遊びがてら使っていただくというようなことを想定しております。学校の中心に置くためには、基本的に2階がいいのではないかと考えているところです。

○**委員** 可動式のロッカーや部屋の仕切りを使われるということですが、騒音やお隣の教室の声はどのような配慮されますか。

○**事務局** 第一中学校と第五中学校が今実施設計を進めているところですが、中学校についても、完全なフルオープンの教室を造るのではなくて、必要なに応じてオープンにできるということで、ふすまタイプの可動間仕切りを教室と廊下の間に設置するという方向で考えております。

音については吸音材というものを使用すれば、それほど外に響かないということと、実際、教室の中で授業をしていると、その部屋に入ってしまうと、隣の音がうるさくて授業ができないということはないというのは、ほかの自治体で視察をし、確認できました。、完全オープンな千川小学校も実際に見せていただいたのですが、隣の教室の音が入ってきて授業ができないということはなかったです。なので、音はきちんと配慮をした上での間仕切り壁というものを考えています。

○**委員** エレベーターの設置というのは考えられているのでしょうか。

○**事務局** エレベーターの設置につきましては、バリアフリー法という法律がございます、これから造る学校施設については必ず1基以上エレベーターの設置がございます。

○**委員** 今の教室より広くなければならないということと、オープンスペースにその教室の全児童が入るスペースができるのか、可動ロッカーが安全に移動できるものなのか伺います。

○**事務局** まず、教室のスペース、広さにつきましては、今の教室よりも広いスペースを確保することを想定しています。

あわせて、その前面に設けますオープンスペースにつきましては、大体、普通教室3分の2ぐらいの広さを確保する予定であります。

そして、掲示板付きの移動ロッカーということで、転倒等の危険がないものをこれから選定していきたいと思っています。置いたときには倒れないような固定ができるようなもの

を工夫していきたいと考えています。

○委員 前回、容積率の話がありましたが、果たして各クラスごとにオープンスペースというのが必要なのですか。学年が入れるスペースがどこかにあれば良いと考えてしまっていたのですが、一つ一つの教室の中にオープンスペースがあって、前に出て授業をするというスタイルがあるのかどうか教えていただければと思います。

○事務局 コンセプトの中で、「文部科学省の新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方」についてというのをご紹介させていただきましたが、これからの子どもたちの学びの空間、学びの形というものが、今までの黒板に向けて先生の話聞くだけという授業の展開にはならないということになってきております。これからは、主体的・対話的で深い学びというものを実現するためには、教室だけではなく子どもたちが先生の話聞いた後は自分で調べ学習をしたりですとか、グループ学習をしたり発表したりというような、いろんな学びの形が想定されます。そういうことを考えていくと、これからの求められる学校施設というのは、教室以外にもそういったある程度必要な空間がないと授業展開が難しいということで、今後はこのようなスペースが必要と考えて、このようなコンセプトで進めていきたいと考えているところです。

○委員 このオープンスペースという考え方は、中学校ではなかった話です。前回容積率がないという話があったのにオープンスペースをあえて造るといのは何でかなと思いました。これは意見です。

それから、子どもたちのアンケートで好きな場所の第1位が図書室で、その理由の中に「ひとりになれる」というのは、大人が考えるオープンでいくと、ひとりになれる環境、場所、静かになれる場所というのが、この中にあるのかどうか教えていただけますか。

○事務局

まず、中学校にはこのようなオープンスペースがないという理由は、中学生と小学生の学び方が違う部分があると考えております。やはり小学生は普通教室を中心に生活が展開されるということが中学生とは大きな違いなのかなと思っております。

第一中学校、第五中学生につきましては、各学年の教室の前に多目的室という部屋を設けて、そこと廊下を使って主体的・対話的で深い学びにつながる学習を展開すると考えて設計を進めております。

第五小学校、井之頭小学校については、小学生、特に低学年については移動するというのも大変な作業ですので、自分の教室のすぐ前に広いスペースがあると使い勝手がいいということも含めてオープンスペースというのを設けています。

容積率の件でございますが、今回、容積率については、廊下を造りません。造らないわけではないのですが、ラーニングコモンズを中心に置いて、その周辺に教室を配置することで一般的な共用部分を少なくする。廊下を少なくするという事で、容積率が厳しい中でもこういうスペースを設けられると考えています。

○委員 可動ロッカーは例えばレール式とかになりますと、バリアフリーとかの観点から

問題が出てくると思いますし、つり下げ式になると相当大型のものになってしまうと思います。

あと、物がいっぱい入っている状態で安全に動かせるといったものが、現実的でない気がしました。

可動建具は、耐久面とかメンテナンス性といった部分で非常にリスクが高いものだと認識しております。例えばごみ詰まりで動きが悪くなるとか、そうすると危険性とか騒音とかが出てくると思います。何か事例というのはございますでしょうか。

○事務局 ロッカーにつきましては、今考えているのは、ロッカーの下にタイヤをつけて動かせるというものを考えております。

今回、このロッカーをなぜ外に出すかというのと、教室を広く使いたいというのがありますが、可動式の間仕切り壁にすることで、掲示をするスペースがなかなか取れないというところもあります。この可動式ロッカーに掲示板つきというものを想定しておりまして、動かして使えるというようなものを考えております。

転倒については、フランス落としみたいな形で固定するとか、そのようなことを考えていきたいと思っております。

具体的な例としては、千川小学校がございます。

可動の建具の件でございますが、よく結婚式場とか大きな空間ですと天井からつり下げているような、大きな可動式の間仕切り壁があると思うのですが、あれは非常に重たくて壊れやすいというようなことをお聞きしております。我々が今想定しているのはふすまタイプのものです。ですので、非常に簡単、軽くて動かしやすいということと、レールも床と同面に合わせて設置をしますので、バリアフリーの問題もないと考えております。ここは第一中、第五中で既に実施設計に入っておりまして具体的な製品等もございますので、そこは実現可能だと考えております。

○委員 可動ロッカーというのは、フリーに動かせるロッカーということなのですか。

○事務局 ロッカーについては、フリーに動かせるというもので考えています。

○委員 質問は2点です。

1点は、このオープンスペースと教室をつなげて使う場合に、床に何か大きい模造紙広げて共同作業をするみたいなことはすごくイメージできたので、継ぎ目のないような床になる予定かどうか。

もう一つは、学年集会を4クラスでやった時に、端から端まで先生が声を届けようとするとう必然的に声を大きく張り上げることになり、それが、図では直角で並んでいる隣の学年に影響がないのかなと気になりました。

○事務局 まず教室とオープンスペースとの間仕切りについては、やはり一定レールが必要だと思いますので、床にレールが出てきます。ただ、先ほども申し上げましたとおり、バリアフリーの問題もありますので、床に出っ張るような形にはせず、フラットな形でレールを設けるというようなことを今考えております。

それと、一学年のユニットを4教室として使用するということで、もう1個の学年については少し離れた場所になりますので音については、減衰が生じると思っております。

それと先生の声がどの程度大きいかという話がありますが、可動家具にも吸音材等を設けて、声がほかに響かない工夫をしていきたいということと一学年の空間ですので、その辺は運用の中でうまく使っていただければと思います。これを縦にというわけにもいけないので、うまく利用いただければと考えています。

◎議事4 配置案について（井之頭小学校改築に伴う隣地活用の検討について）

○座長 では、次第の4、配置案について事務局より説明をお願いします。

○事務局 まず最初に、井之頭小学校の配置についてということで、どういう配置の制限があるかということを示している図がございます。

この左下のほうに書いてありますが、用途地域がございまして、日影の規制がこちらの地域にかかっております。その日影に関する高さの制限、もう一つが、第一種低層住居専用地域におきましては絶対高さ制限がございまして、それを基準法の55条の許可にて緩和を受けて、既存校舎と同じ高さの約14メートルで計画します。

青い点線のラインが、その高さまで建てられることを示している点線のラインです。

それから、絶対高さ制限10メートルを14メートルに計画するために、方位別斜線というのがございまして、各方位ごとに斜線というのがかかってまいります。

今現状のラインで見ると、日影の点線ラインに対して制限ラインがかかかりますので、青く塗られた部分が今不適格になっているという状況になっています。

そういうことで、各2階、3階、4階、それぞれごとに高さのラインの制限がございまして、黄色が2階想定で、緑が3階想定、赤が4階想定ということで、だんだん内側のほうに高くなるにつれてかかってくるような図式になっております。なので、この赤い点線のところで4階建てを建てられますけれども、ここから少しでも外に出ると規制にかかってしまうということになります。一般的に言いますと、この敷地でいうと北西側に関しては日影斜線が厳しくて、北東側につきましては方位別のほうが厳しいという傾向があるということが分かっております。

このことを念頭に置きながら、次のページで配置の案を考えてきました。

この配置検討のポイントとしましては、今申し上げました高さ制限の中で建物が収まるものがまず一つあります。

グレーの左側のものが、既存の校舎になります。それと比較して見ていただくような形になると思いますが、まず、校舎の面積が3割ほど大きくなるので、その関係で、ボリュームが全体的に大きくなります。先ほど、学びのコンセプトのところでご説明したような教室の配置などを考えながら、4案ほど考えてきました。

また、校庭の場所や近隣への影響が配置上のポイントとなってくるので、各案比較しながら表にまとめたものです。

教室直線型南側校舎配置案は、教室の配置が校庭に面して北側に配置するというような形になってきます。体育館は一体化して南側にまとめているというのが特徴になっております。近隣との関係につきましては、大きく変わる要素がありません。校庭を挟んで反対側の近隣は距離が離れているので、影響が少ないと考えました。また、校庭は日影がかかる時間帯があり、形状も細長い面積となって、現状よりも少し面積が小さくなるということが分かっています。一方で、すすくすく泉公園との連続性というのは生まれてきて、東西方向に開かれた案です。図の中の三角形は車の出入口、地域開放の出入口、そして児童の出入口を色を分けて示しています。

校舎の形だけでなく、中の構成もゾーニングで色を塗って示してみました。ピンク色の部分が、先ほどご説明した教室とオープンスペースの部分。図書館を中心とした学びの空間であるラーニングコモنزがオレンジ色、それに付随する多目的室などもオレンジ色で塗っています。そして、青色が特別教室です。階によって配置は異なりますが、ゾーニングの考え方を図に記載してみました。

それによって、図の下に学びの環境と校庭、そして近隣への影響ということで評価をしてみました。

学びの環境につきましては、この案は、東西に長い廊下の形になるために、先ほどご説明したようなラーニングコモنزを中心とした学校全体のつながりがやや希薄になるという傾向がございます。それから、ラーニングコモنزと教室がほかの案と比べると離れた位置関係になりますので、動線が少し長くなるという傾向になります。そして、ラーニングコモنزと特別教室も動線が長くなるという特徴があります。

校庭は、既存の整形部分で約4,250平米取れておりますが、南側校舎配置案ですと、面積的にやや小さくなるという傾向がございます。あと、日影が出てくるということ、短辺方向に少し狭くなるという傾向があります。

近隣への影響は、近隣側に校庭がございますので、環境の影響が大きく変わりますが、日影の影響は少ないのかなと思います。また、先ほどご説明したように、すすくすく泉公園との関係が生まれます。

次は、教室囲み型の西側校舎配置案をご説明いたします。

南向き及び校庭に面した東向きの教室配置となります。そして、校舎は体育館と一体化して西側にまとめて配置しております。近隣の関係につきましては、既存に最も近い形となっております。それから、先ほどコンセプトのところでご説明した新しい学びの環境は、比較的实现できると思っております。校庭は南向で日当たりも良く、整形の部分が現状よりも広く取れそうです。

学びの空間に関しましても、校舎全体のつながりとしては緩やかにつながることができ、ラーニングコモنزと普通教室のつながりも、ラーニングコモنزに等しく教室が面しているので、一体感のある空間ができるのではないかと考えております。そして、特別教室との関係も「吹抜けを介してラーニングコモنزと繋がる」とありますけれども、共用

の廊下が長く広がっていないので、これも吹き抜けに面してつながることができると思っております。

次に、校庭の面積は、少し大きくなります。今日お示ししている4案の中で一番大きく面積を取れています。

それから、近隣への環境条件もほぼ同等です。

次に、教室囲み型の東側校舎配置案の①と②とありますけれども、この①と②の違いは、教室の配置の仕方です。

まず、東向き及び北向きに教室が配置してあるというのが①案の特徴となっております。校舎は東側に配置して、地域子ども館、体育館は屋根つきの廊下で西側に接続する形になります。そして、近隣の関係は、状況が大きく変わってきます。北側に開放されているという形になっています。それから、新しい学びの環境につきましては、ラーニングコモンズを囲むような形で教室が配置できるので、様々なことが実現できると思います。校庭は北西向きで一部日影となり、面積が少し小さくなります。そして、すすく泉公園との関係につきましては、西側に開かれた形となっております。

そのため、比較は、校舎全体のつながりはうまく取れているんですけども、ただ、体育館が少し離れた位置になるので、児童の移動がやや長くなるというところで、このような評価となっております。ラーニングコモンズとの教室の関係は先ほどご説明した案とほぼ同じ環境ができていて、特別教室の関係もできているということになります。

そして校庭は、面積的に少し小さくなってしまふのと、日影が生じるので、その点がデメリットになっています。

そして、近隣への影響につきましては、東側の近隣に校舎が近づくため、環境条件が変わってしまうこと、すすく泉公園との関係は開放的になるということになります。

この案ですと教室が道路を挟んで近隣側に向いてしまうので、教室を税務署側と校庭側に向けたものが②案です。校庭の面積が少し広く取れること、近隣との関係は、教室が校庭と税務署側に向いているので、そこの影響が少なくなるという違いとなっております。

以上が教室の配置のご説明になります。最後に教室の方位とその特徴ということで、各教室がどちら向きの方位に面しているかでどのような違いが出るかというのを比較してみました。

従前、南側の教室が望ましいとされてきましたけれども、地球温暖化に伴い、省エネの観点から、バルコニーなどで壁面に直射光が当たらないように配慮しないといけないというようなことが必要になってきています。

そして、東面向きは、南向きの次に望ましいとされてきましたが、こちらも地球温暖化に伴い、日射が強いことは省エネに反するため、日射の温度の低い東向きのほうが、温度が高い西向きよりは望ましいということになります。

西向きは、日射が強い午後に日が当たる西日対策が必要となってくるということで、窓面に直射光が入らないように、壁面の外に日よけのルーバーや夏には緑のカーテン等で日射

遮蔽をする必要性が出てきます。

また、窓から光が入ってくると、最近教室で使われる大型のモニターなどが光ってしまって見にくいということにもつながったりしますので、光があまり入らないようにするほうが今の教育には適しているということとは言えると思います。

そして最後に北向きは、従前望ましくないとされてきましたが、地球温暖化に伴い日射が強いことは省エネには反するために、直射光を入れずに、光の熱の制御はしやすいというのが北向きの特徴となっています。そして、北向きの安定した光を教室に導けるということで、環境上も良いということで、最近は見直されているということがございます。また、ガラスの断熱性能の向上ですとか、省エネのLEDの器具の使用によって環境性能も向上してきているので、北向きも最近では採用される事例が結構多くなっています。教室の向きについても配置上は考えていく必要がありますので、傾向をご説明させていただきました。

○**座長** ただいまの説明の内容についてご質問やご意見がありましたら、お願いいたします。

○**委員** 今回この4つの配置図に関して、全てやはり校庭が狭くなるというのが前提なのかと思ったのと、実際の全ての校庭の面積に対して、子どもの意見にあったように、ビオトープとか現在あるものを確保した上で、校庭がこれぐらい取れるのかということの確認をまずさせていただきたいです。あと、中学校の改築の時に、直線で中学校は100メートル取らなければいけないみたいなのがあったと思います。その際に小学校は50メートルという基準があったと思いますが、この4つの案で直線50メートル走ができるものが確保できるのかなと思ったので、ご意見いただければと思います。

あと、将来的に武蔵野市で、今ある遊具はどうなるのかなと思ったので、新しい校舎でも遊具が作造られるのかどうかも含めて、教えていただければと思います。

○**事務局** まず、校庭の広さについては、これからの学校の学びの空間というのが従前の校舎よりも大きくなる関係で、どうしても今よりも狭くなるということは仕方がないと思っております。ただ、子どもたちのアンケートにもあったとおり、校庭は非常に好まれている部分でもありますので、なるべく広く取るように配置を考えていきたいと思っております。ビオトープについては残す計画で配置を検討しております、ビオトープ等を除いた形での校庭の面積を示しております。

それと、2点目の直線走路の件でございますが、令和元年度に策定いたしました学校施設整備基本計画の中で、最低基準として小中学校ともに50メートル以上の直線走路を確保し、トラックについては、小学校が120メートル以上、中学校が150メートル以上を確保するというようにしております。第一中学校、第五中学校については、やはり敷地に余裕があったため、結果的に100メートル取れたというのが現状でございます、基本的には50メートルを最低限確保するというように進めております。

それと、遊具の件でございますが、基本的に必要なものについては、この全体計画の中で一定検討しております。先日、事務局でも子どもたちの中休みの時間の状況を見せていただ

いて、遊具が人気だということも分かったのですが、やはり子どもたちの安全性という面も含めて、何を残すべきなのかということは今後検討していきたいと思っております。

○委員 2点ありまして、1点目が、給食調理室というのはどこに所属するものですか。

2点目が、地域子ども館は大体何階建ての建物になりますか。

○事務局 今はあくまでも配置案で、まだゾーニングをしている状況でございますので、具体的に給食調理室がどこの位置になるのか、何階になるのかというところは決定しておりませんが、基本的には、給食調理室が最上階というのは難しいと思いますので、1階や地下になるのかなと考えています。

地域子ども館につきましては、現在は第4までであると伺っておりますが、いくつかの場所に分散するという事は考えておりませんで、1か所にまとめて取れるスペースを今検討しているところでございます。

○委員 配置案で、プールの配置の件に関してはどうなっていますか。

○事務局 プールにつきましては基本的に、今現状では、学校の敷地内にプールを配置する形で検討を進めております。今は、体育館の上に設置する方向で考えております。

○委員 この配置案について、すすくすく泉公園との連続性が生まれるか否かがどの案にも記載されていると思いますが、敷地とは別の公園の話だと思います。その連続性が生まれるかどうかのメリットはどうお考えなのかお聞きしたいと思います。

○事務局すすくすく泉公園につきましては、小学生の子どもたちが遊んでいる姿を見させていただいておりますので、なるべく使いやすいように配置できるといいかなというところで、一つの項目として挙げさせていただいております。

ただ、学校とすすくすく泉公園というのは別の敷地でございますので、一定の塀でセキュリティはかけなければいけません。行き来がしやすいというだけで、完全につながる、一体になるということは考えておりません。

前回の懇談会の中で委員からすすくすく泉公園の件についてはご質問いただいておりますので、後ほどご説明させていただきたいと思っております。

○委員 校庭の下のところに雨水浸透施設が入っていると思いますが、東側校舎配置案の1と2になると、その浸透施設自体も移動して工事を行うことでよろしいでしょうか。

○事務局 雨水浸透施設につきましては、お金をかけて設置したものではございますが、それに建物の配置が縛られるというのは違うのかなと思いますので、もし現在ある雨水浸透施設の上に建物が載るようなことがあれば、それは一時撤去をしまして、ほかの部分に必要な大きさの雨水浸透施設を設けていこうと考えております。

実は、この4案以外にもかなり量の検討をしてきました。今回の4案というのは、実際にどれを選んでいただいても実現可能であるというものをお示しをさせていただいております。ですので、この案がいいとか、この案はこういう問題があるのではないかなというようなご意見をいただくと、非常にありがたいです。

○座長 もし今回お示しされた案の中で、これがいいのではないかな、これは難しいのではな

いかというお考えがありましたら。今日決定ということではありませんので、ご意見としてお伺いできればと思います。

○委員 質問が2点で、一つは、校庭に日影があるのは何でデメリットなのかということと、もう一つは、壁沿いにある桜の木が残る前提なのかということです。

○事務局 まず、校庭への日影の件でございますが、例えばですけれども、南側校舎配置案になった場合、どうしても校庭側に校舎の日影が落ちることになります。特に冬場は雨が降ったり、雪が降った時に太陽の日が当たらないと溶けないという問題があります。もし北側校庭にするのであれば、人工舗装等を考えていかなければいけないのでデメリットとして挙げさせていただいております。

桜の木は、残せるか残せないかの精査までは進んでいないところではありますが、残せるところは残していくという考え方でございますので、これから精査をさせていただきたいと思っております。

○委員 どの案でも教室やラーニングコモンズのある建物から体育館、地域子ども館に移る時に、どの階からも行けるようになるのか、それとも、1か所しか行けるところがないのかをお聞きしたいです。

○事務局 今、体育館は基本的に1階に置きますので、校舎の4階の子は1階まで下りて、そのまま1階の体育館へ移動していただくという形になります。それぞれの階から体育館に移動するということはできません。

学童・あそべえにつきましても、1階もしくは2階に設置するようになると思っております。基本的に一度校舎から出て、学童、あそべえに入らせていただきますので、1階から入るような形になると思っております。

○委員 この東側校舎配置案の①と②は校門が1つになってしまっていますが、それは問題ないですか。

○事務局 今この案では校門を1か所にさせていただいておりますが、1か所では、子どもたちの安全性の問題や通学の関係でもう1か所必要であれば、今後追加することは可能です。

○委員 東側校舎案の①と②について、体育館と校舎棟が遠いと思うのですが、例えば雨の時、体育館へ移動する際に、屋根のあるところを通って行けるのかどうか気になりました。

○事務局 東側校舎案①、②につきましては、校舎から体育館まで屋根つきの渡り廊下を設置いたします。完全に建物で囲うのではなく屋根をかけて、側面には手すり程度がつくような渡り廊下というものをイメージしております。

○委員 学校は避難場所にもなっておりますが、この設計ではその辺も考えられてつくられているかお聞きしたいと思っておりました。

○事務局 体育館は、避難所に指定されておりますので、物資の搬入経路、皆さんの避難に使うルート等も含めて検討させていただいております。

○副座長 南側校舎案ですと、やはり私が一番懸念しているのは、校庭のメンテナンスです。

冬場校庭が凍ると、使い勝手は良くないのかなと感じております。

東側校舎案①、②は、体育館までのアプローチが非常に遠いので、5分休みの移動を考えると、なかなか現実的ではないのかなと思います。

ということを見ると、西側校舎案が一番使い勝手がよろしい気がします。

○委員 この配置案だと、やはり西側校舎のところにはメリットしかないと見えるのですが、これにした場合の懸念点だったりデメリットというのはないのかということをお聞きしたいと思います。

○事務局 現時点で我々で考えていく中では、今、大きなデメリットというのはないと考えています。コンセプトについても、学びの空間、ラーニングコモンズを中心にして校舎全体を緩やかにつないだりですとか、子どもたちが校舎のどこでも学びができるというようなコンセプトに基づいた形が実現できていると思います。

○委員 ありがとうございます。では、安心して西側校舎案に賛成させていただきたいと思っています。

○委員 地域子ども館が別棟になる場合は1階か2階建てになる感じですか。学校内に入った場合は、地下には絶対ならないですか。

○事務局 やはり地下はかなり建設コストもかかりますし、子どもたちの環境として、地下というのはあまり好ましくないと考えておりますので、少なくとも1階、2階でスペースを確保はしたいと考えております。

○座長 では、また次回、足りないところについては検討していきたいと思っています。

この配置案に関して、資料7について事務局から説明をしていただきます。資料7をご覧ください。

○事務局 では続きまして、資料7についてご説明させていただきます。

こちらは、前回の懇談会でいただきました質問で、すすくすく泉公園と一体利用できないのかというご質問いただきましたので、それについての資料になっております。

まず、すすくすく泉の位置づけについてご説明いたします。

こちらのすすくすく泉公園は、都市計画法に基づく都市施設として定められている公園になっております。こちらは武蔵野市の告示によって計画決定されております。法律で指定されている公園のため、学校用地として面積算入することができない現状です。

なお、子育て支援施設のすすくすく泉とすすくすく泉公園は別々の敷地となっております。

すすくすく泉公園の利活用については以上になります。

最後に、本日委員の皆様にはいただきましたご意見を参考に、配置の検討を進めてまいります。次回第3回の懇談会では、より詳細な配置案をご提示させていただく予定です。第3回の懇談会の後、近隣にお住まいの方々を対象に配置に関するアンケートを実施し、アンケート結果も踏まえて第4回の懇談会で配置案を絞り込んでいく予定となっております。

それでは、配置に関する事務局からの説明は以上になります。

◎議事5 仮校舎への通学手段検討アンケート結果

○座長 次に、次第の5、仮設校舎への通学手段アンケート結果について、事務局から説明をお願いします。

○事務局 それでは、資料8をご覧ください。井之頭小学校改築校に伴う通学手段検討のためのアンケートの結果をご説明いたします。

まず、(1) アンケート実施の背景と目的についてです。

こちらは、前回の懇談会でもご説明いたしました。井之頭小学校は、改築工事期間中、第一中学校の仮設校舎に移転することになります。今回のアンケートは、今後の検討の参考のために、実際に今、井之頭小学校に通っている児童の保護者の意向を伺うために実施しました。

アンケートの際にお示しした実際の運行ルートは、この下にある運行ルート案のとおりです。

こちらの運行ルート案を設定した際の前提を5点挙げております。

まず1点目は、多くの児童が乗車できる路線バスタイプのバスを使用することです。これは、事務局で事前にバス会社に調査をしたところ、希望者全員に対応する場合、マイクロバスでは台数が不足するという可能性が高いということが分かったので、このような路線バスタイプを想定しております。

2点目は、大型バスが複数台一定の時間停車できる場所であること。

3点目は、数十人の児童がまとまって待機できる安全な待機場所であること。

4点目は、登下校時間の交通渋滞のおそれが少ないこと。

最後に5点目は、ムーバスはコミュニティバスのため、特定時間のバスに多くの児童が乗り込む団体としての通学手段に利用できないということです。

それでは、(3) よりアンケートの集計結果をご報告いたします。

回答者数は、605名いる全児童の中の398名から回答いただいております。回答率は66%です。

Q1からQ4まではグラフのとおりになります。Q3、Q4については、早朝あそべえ・こどもクラブともに、利用している児童が30%以下という結果が出ておまして、こちらは事務局が予想していたよりも少ない結果となりました。

次に、Q5でスクールバスの希望を伺いました。スクールバスを希望する割合は全体の55%でした。その下のグラフは、学年別、住所別で希望者を表したものです。

次に、Q6の結果をご説明いたします。Q6では、スクールバスを希望する理由と希望しない理由を伺いました。数多くのご意見をいただきましたが、その中でも特に多かったご意見を抜粋しております。

希望する理由としては、徒歩で通うには遠過ぎるため、持ち物も毎日とても重いので身体的負担がかなりかかり過ぎると思うため、公共のバスの使用許可及び学生証がないためバスの学生定期の購入ができないため、徒歩だと習い事に間に合わないケースが想定される

ため、通学途中、信号、交通量が多いため、本人の希望、このようなご意見が多くありました。

希望しない理由としては、バス停に行くより一中に行くほうが近いため（バス停が遠いため）、運動のため、車酔いをするため、本数が少ないなら乗れない可能性が高いため、バス登校だと早い時間になるためというようなご意見がございました。

最後に、Q7では、その他のご意見を伺いました。こちらも抜粋してご紹介いたします。

バスの乗降場所をもっと増やしてもらえると使いやすい。

通行路は図のルートを中心に、ほかに吉祥寺本町付近、また、御殿山は御殿山で専用ルートがあってもいいかと思えます。

防犯上、バスの乗り降りの際にも必ず見守りの先生をつけていただきたいです。

希望者全員をスクールバスに乗せていただきたいです。

バスに乗る日と乗らない日があったり、自由に選択できるとありがたいですというようなご意見がございました。

（4）アンケートの結果をまとめます。

学年別のスクールバスの乗車希望の割合を見ると、低学年のほうが高学年に比べてスクールバスの希望が高いということが言えますが、高学年にも一定のニーズがあることが分かりました。

住所別でスクールバスの希望者の割合を見ると、特に御殿山地域に在住の児童にスクールバス希望者が多かったです。また、御殿山地域以外にも、バス停を増設してほしいというような意見が多くありました。

その他の意見では、ほかのところにもバス停を増設してほしい、全学年対象としてほしい、遅い時間もバスを運行してほしい、交差点に見守りを設置してほしいという意見が多くありました。

最後に、今後の課題としては、今回のアンケートで提示した運行案のほか、学区内東部に在住の児童が利用しやすい運行ルートまたはバス停の設置等について検討する、バス停及び通学路の見守りについては学校と相談し、場所・人数について検討を進めるという2点を挙げております。

資料の8の説明は以上となります。

通学手段の検討については、昨年度から行っておりますが、様々な条件がある中で最適なルート・手段等を模索しているところであります。皆様のご意見やアドバイスをいただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

○座長 ありがとうございました。

ただいまの説明の内容についてご質問、ご意見などがありましたら、お願いします。

○委員 このバスの時間帯について、登校、下校と学童に通っている子に対してのバスの時間帯というのはどのようにお考えですか。

○事務局 時間帯につきましては、子どもたちの通学時間帯に合わせてバスは出します。新

1年生は最初の頃はお昼前に帰ったりしますので、当然そういう時間帯にも出しますし、あと、学童・あそべえに通っているお子さんがいますので最後の時間に合わせてバスは運行する予定であります。なので、子どもたちの通学時間に合わせてバスは出すことを今想定をしております。

○委員 登下校時間にバスを出すということなのですが、1回につき何台ぐらい出す予定でいますか。

○事務局 具体的に台数というのはまだ想定しておりません。これ今、今回55%の希望がありましたので、その人数に見合ったバスが必要だと思いますので、実際にお子さんの人数が決まったら、その必要なバスを出す予定であります。

○委員 私、御殿山に住んでおり、一番遠いところから来ています。やはり第一中まで子どもの足だと30分程度かかります。お天気のいい日とか気候のいい日でしたら、おしゃべりしながら行くことも可能だと思いますけれども、高学年になっても暑い日とか寒い日とか雨の日はちょっと難しいと思います。ましてや始業式、終業式の日には本当に荷物も多いですし、そこも考慮して考えていただきたいなと思っております。

○事務局 今回のアンケートでこのルートでは御殿山の子が全く救えていないというご意見をいただいております。事務局としても、どういう形で通学していただくかということを考えておりますが、先ほども申し上げましたとおり、マイクロバスがなかなか確保できないという状況がございます。一方で、大型バスで行っていただくとなりますと、どうしても井ノ頭通りにバスを止めなければなりません。これはやはり子どもたちを待機させる場所もないというところで、現実的ではないと思っております。この件については、地域の皆様にご提案いただきたいと思っておりますが、マイクロバスを御殿山地域に何台か集められた場合、どこのを通れば渋滞が少なくて済むのか、子どもたちを集められる場所、例えばマンションの入り口、ある程度車寄せ等があるようなマンションがあれば、そこをお借りできるとか、そういったご意見をいただければ、ご相談することも考えていきたいと思っておりますので、ぜひ地域に詳しい皆様にご意見をいただきたいなと思っております。

○委員 八丁通りに、4年ぐらい前に御殿山ハウスというところがありました。そこはマンションの前に大きな広場がありますので、もし使えるのであれば、一番ベストかなと思っております。

○委員 アンケート結果もですが、大変厳しいかなというところが正直なところです。

前回開かれた学校づくり協議会の中でもお聞きしたのですが、通学時間が今、8時15分から25分ということで、10分間しかない。その間にどう登校させるか。今の現状をバス通学でさせると、その瞬間に、それだけのバスを確保して、待機場所に児童が相当数並ぶとなると、近隣住民の理解をもっと得なければ難しいと思いました。今、中町新道1か所だと相当並ぶと思ったので、やはり御殿山側にもう一つルートがあったほうがいいのかと思いました。吉祥寺通りを北上するのは、朝の時間帯はバス専用道路があるので、そこまで渋滞をしないと私は思っています。その専用道路さえ使えばそのまま井ノ頭通りに曲がるか、

もしくは一気に五日市街道まで行けるかというのであれば、吉祥寺通り沿いにバスを止めるのが良いと思いました。やはり待機の場所というのは、文化園の前とかになる気がしました。

○事務局 この通学手段につきましては、今回だけではなく、今後あと4回、改築懇談会で検討させていただきますので、その中で、短い時間ではありますが、毎回時間を取らせていただきますので、懇談会の中でたくさんご意見いただければ助かります。よろしくお願いいたします。

○座長 学校の昇降口が開く時間は、今8時15分からということで、8時30分ぐらいから集会、朝会が始まるというような時程ではありますけれども、仮設校舎に行った場合、一中との時程とか含めて協議していかなくてはいけないと思っておりますので、今の井之頭小の時程がそのまま仮設校舎で使えるとは考えておりません。なので、通学のバスの状況であるとかを考えながら、仮設校舎での時程というのは新たにづくっていく必要があると考えております。

では、仮設校舎の通学手段のことについては、本日はここまでといたします。

◎議事6 学校プールについて【報告】

○座長 では、次第の6、学校プールについて、事務局より手短かに報告をお願いします。

○事務局 まずは市の現在の考え方を改めてご説明させていただきますと、市は、現時点では、自校設置か外部化というのは全くフラットでございます。また、今後、市として一律で外部化であったり自校設置だったりということも考えておりません。学校の改築に合わせて、各校の懇談会等で意見を伺いながら各校ごとに、自校設置なのか、外部化なのか、方向性を検討して、最終的には教育委員会で決定するということを考えております。

なお、外部化につきましては、受入先である民間プールについての空きがあるかということも一つ課題でございます。市が外部化したいということで決定したとしても、場合によっては受入れができないということも考えられます。いくつか民間プールにヒアリングを行いました。実態としては、私立の幼稚園ですとか小学校がもう既に受入れをしているところで、やはり一定の枠は空いてはいるけれども、好きな時間には入れないというようなことも聞いているところではございます。ただ、一定受入れはしていただけるというところは、確認はできております。

資料9をご覧ください。

まず、自校設置型と民間施設活用型ということでメリット・デメリットについてまとめています。

自校設置型のメリットでございますが、移動時間がかからない、全校統一的な対応が取りやすい、ランニングコストが抑えられるという3点でございます。

デメリットといたしましては、天候により中止になることがある、教員の水質管理・水位調整を行う必要があると、それと、屋外のため天候により寒い、プールの水が冷たいという

ようなことがございます。屋上プールについては、漏水のリスクは若干がございます。ただ、技術の進歩と適切な保守でリスクは低減が可能です。都内 23 区では、もう大半の改築校については、屋上プールの整備が進んでいるところでございます。

次に、民間施設活用型のメリットでございますが、天候に左右されず計画的に水泳指導の実施ができる、寒さや水の冷たさはない、地球温暖化に伴う紫外線などの影響も抑制できる、最小のコストで専門インストラクターの指導を受けることができる、教員による施設管理が不要になる、インシャルコストを縮減できるとあります。

デメリットといたしましては、移動時間がかかること。バスで移動する場合でも、武蔵野市の場合、学校の周辺の道路が狭いので、学校のすぐ横にバスがつけられないというようなデメリットがございます。ほかに、使用時間が限定されるということ、施設の状況により使用できなくなる場合も想定されること、ランニングコストが高いこと。こちらについてはバス運行料ですとか施設使用料が発生してまいります。

今後 60 年の費用試算でございますが、60 年で試算した場合は、自校設置と民間活用の方に費用的な面では大きな差はございませんでした。

現在のプール事情につきましては、年間 10 時間ということで決まっております。基本的には、2 時間を 5 回実施しているという状況でございます。

裏面をご覧ください。

2 として、水泳指導外部化を実施している近隣自治体ということで、外部化を進めている自治体もだんだんだんだん増えてきているという状況でございます。

葛飾区の事例紹介ということで、葛飾区は最近 NHK でも報道されておりましたので、参考に載せさせていただいております。葛飾区は令和 2 年 12 月に、今後の水泳指導の実施方法に関する方針というものを策定して、今後の水泳指導について外部化を進めていくというようなことを方針として出しております。

その下にメリット・デメリットを書かせていただいておりますが、基本的には表面のメリット・デメリット、大きく違うところはございませんが、1 点、メリットのところでは改築校のプール設置場所を有効利用することができるというようなことが書かれております。

続きまして、アンケートの結果についてご紹介をさせていただきます。資料の 10 をご覧ください。

学校プールのアンケートについては、児童 3 年生以上、それから全学年の保護者、それから教職員を対象に実施いたしました。

2 番、「学校のプールについて、感じていることを選んでください」ということで 1 番から 7 番まで紹介します。1 番「水泳の授業は楽しい」が 76%、「もっとうまく泳げるようになりたい」が 46%、「天気によって水泳の授業が急に中止になるのは残念」67%、「外のプールに行くのもよい」で 44%、それから、「自分の学校のプールでやりたい」27%、「スイミングスクールの先生に教えてもらいたい」と 27%、「自分の学校の先生に教えてほしい」24%ということで、子どもたちの意向はこのアンケートではつかみ切れないところがご

ざいました。

そして、3番、「学校プールについて特に感じていること」ということで、これはよく聞く話ですけれども、プールの水が冷たい、シャワーが冷た過ぎる、滑って危ない、雨で中止になるのが残念、水が汚い、気温が高過ぎて中止になるのは嫌だと、すごく楽しい、たくさんプールの学習ができたらいいい、室内プールがいい、更衣室が狭い、プールが浅くて泳ぎにくい、プール自体やりたくない、学校の授業なので学校でやったほうがいい、様々なご意見をいただきました。

次に、保護者のアンケートでございます。

保護者につきましては、先ほど使った資料3のところ、抜粋でご説明させていただきました。保護者の「プールについて、あなたの考えに近いものを選んでください」ということで、第1位が「子どもは学校の水泳の授業を楽しみにしている」第2位が「天気によって水泳の授業が急に中止になるのは残念」、3位が「温水プールで授業ができるのであれば、スイミングスクールなどの外のプールに行くのもよい」、第4位が「教員が毎日行っているプールの水質管理作業は負担になっていると思う」、第5位が「プールは、学校の敷地内にあるほうがよい」というようなご意見がありました。

あと、学校のプール、水泳の授業について、感じる事があればご記入くださいということで、プール設備につきましては、やはり子どもたちの意見と一緒にです。プールのシャワー温度の改善ですとか、屋内のプール化、それから、屋根を設置してほしいなど、ご意見がございました。利用頻度については、授業が少ないというような意見、夏休みの開放をしてほしいなどがございました。そして、授業内容については、技術の向上希望が6人、安全講習、危機意識を重点に置いてほしいというのが5人ほどございました。そのほか、楽しさを重視してほしいですとか、外のインストラクターを希望しますですとか、先生の負担を減らしてほしいなど、ご意見をいただいております。

最後に、教職員のアンケートの結果でございしますが、学校プールについて、あなたの考えに近いものを選んでくださいということで、先生には、学校のプールについて、外部がいいか、学校内に設置した方がいいかというような聞き方をしていますが、第1位は「プールは学校の中にある方がよい」で15票。そして、外部が良いという先生は第2位で6票、「どちらでもよい」というのが3票でございました。

そして、回答の理由です。

まず、敷地内設置の希望のところでございますが、移動時間が多いと、外部との調整に不安がある、児童の環境変化が心配、安全面の不安などがございました。

外部化の希望につきましては、管理負担の軽減、安全な指導、プールの面積をほかの諸室に活用希望、水泳授業の廃止を見込むというようなご意見をいただいております。

内容をご一読いただきまして、次回またご意見を頂戴できればと思いますので、よろしくお願いたします。

○座長 本日は、このプールの件に関しては報告のみということですので、またお読みいた

だいて、それぞれお考えいただければと思います。

まだ話合いが尽くされていない部分は次回以降ということによろしいですね。

◎その他（事務連絡）

○事務局 次回のご案内です。

10月の25日火曜日の午後6時から、こちらの場所、井之頭小学校のトレーニングルームとなりますので、よろしくお願いいたします。

○座長 それでは、本日の懇談会を終了いたします。長時間お疲れさまでした。ありがとうございます。

午後4時18分閉会